



議会だより

大野城市議会報告会



～議会報告会を開催しました～

議会での審議内容を報告し、市民からの質問や意見を伺いました。

主 な 記 事

- ・平成25年第4回9月定例会 P2～P7
- ・代表質問 P8～P9
- ・一般質問 P10～P15

9月定例会開催

平成25年9月定例会を、9月24日(火)から10月24日(木)まで開催しました。
25の案件を審議し、全て可決・認定・同意・承認しました。
また、10件の報告を受けました。
代表質問は3つの会派が、一般質問は10名の議員が行いました。

各常任委員会に
付託された主な案件

総務市民委員会

第58号議案

「大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について」



福祉文教委員会

第59号議案

「大野城市芸術文化振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」

第60号議案

「大野城市障がい者支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について」

都市環境委員会

第63号議案

「大野城市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

予算委員会

第65号議案

「平成25年度大野城市一般会計補正予算(第2号)について」

○企画政策部所管

・福岡県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業の観光地域づくりプラットフォーム設立準備員育成事業について

○教育部所管

・学校運営協議会制度推進のための先進地視察費について

○こども部所管

・届出保育施設のコルバン館整備に伴う保育所等整備事業費補助金について

○福祉高齢部所管

・(仮称)大野城市障がい者支援センター開設準備事業について

◆議会の動き◆

9月17日	議云運営委員会 本会議(初日)
24日	広報委員会
25日	本会議(2日目、質疑)
10月2日	総務市民委員会 都市環境委員会
3日	福祉文教委員会
4日	予算委員会
9日	福岡県南市議会議長会 (みやま市)
9日	決算特別委員会
10日	決算特別委員会
11日	決算特別委員会
15日	決算特別委員会
16日	福岡県南市議会議長会 (田川市)
17~18日	福岡県中部十市議会議長会 (大分市・別府市)
21日	本会議(3日目、一般質問)
22日	本会議(4日目、一般質問)
24日	本会議(最終日)
29日	福岡県中部十市議会 議員研修会(宗像市)
11月5日	議云報告会 (北「ミニミニ」センター)
6日	全国市議会議長会評議員会 (千代田区)
7日	議云報告会 (南「ミニミニ」センター)
12日	議云報告会 (東「ミニミニ」センター)
14日	議云報告会 (中央「ミニミニ」センター)

委員会報告

総務市民委員会 ～主な審査内容～

第58号議案

「大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 公的年金からの市県民税の特別徴収の見直し内容は

A 納税義務者が市外へ転出した場合、徴収方法が特別徴収から普通徴収へ切り替えとなっていたものが、転出後も継続可能となり、年度内の不要な変更が改善されます。また、年間の特別徴収税額の平準化を図るため、4月・6月・8月の仮徴

収税額が前年度の年税額の2分の1相当の税額に変更となります。

Q 公社債等の税金の申告制度の変更点は

A 特定公社債の利子等の所得は、もともと源泉分離課税でしたが、改正により申告分離課税に変更となります。

また、特定公社債等の譲渡益に関しても、一部非課税だった分が、申告分離課税の対象となり、上場株式の配当や譲渡損益などと同様に損益通算ができるように変更されました。

福祉文教委員会 ～主な審査内容～

第59号議案

「大野城市芸術文化振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 平成21年に芸術文化に関する所管が、生涯学習を含めて教育委員会に変わっているが、本来はその時に今回の条例を改正すべきではなかったのか。

A 機構組織が変わったときには、速やかに関連する条例、規則を一括して改正するのが通常であり、組織が市長部局から教育委員会に移管になったときに、関係する条例は改正する必要性があったと思います。

今回審議会委員を委嘱して芸術文化振興プランの策定に着手するときに、条例が改正されていなかったことが判明しましたので、今回提案したところです。

第60号議案

「大野城市障がい者支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について」

Q 以前の条例ではある程度指定管理者を限定して指定することとなっていたが、今回の条例では資格さえあれば申し込みできるというふうに限定が無くなっているのはなぜか。

A 従来のきょうどう作業所運営は地元の当事者団体とのつながりを考慮した上で条例を作りましたが、社会資源をめぐる状況の変化に合わせて変わっていくために、広く公募して、優秀な法人、団体に任せるのが利用者サービスの向上に一番良いと判断し、このような条例の規定になっています。

都市環境委員会 ～主な審査内容～

第63号議案

「大野城都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

地方税法の一部改正による地方税に係る延滞金の割合の見直しに準じ、下水道事業受益者負担金に係る延滞金の割合を見直すもの。

Q 滞納者は何名で、金額はどのくらいあるのですか。

A 対象者は2名で、未納金額は3万3,600円です。

委員会報告

予算委員会 ~主な審査内容~

第65号議案

「平成25年度大野城市一般会計補正予算（第2号）について」

（補正前の額）（9月補正額）（補正後の予算額）
324億8,813万2千円+2億589万4千円=326億9,402万6千円

Q 福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の観光地域プラットフォーム設立準備員育成事業について

A 一般的に観光協会と呼ばれる観光のワンストップ窓口を設立するための準備員を育成する事業です。

企業に準備員を1年間雇用してもらうことで、準備員は組織のノウハウ等を学び大野城市の観光協会の設立のための準備をしてもらいます。

Q 学校運営協議会制度推進のための視察には誰が行くのか

A 視察には各学校の運営協議会から、学校の教職員、地域住民代表、保護者の代表者の3、4名で行く予定です。

Q 南地区の届出保育施設のコルバン館が認可保育所として運営するための整備事業について

A 既存の設備に調理室を新たに設置したり、部屋数を増やしたりと認可基準に従い全体の整備をしていきます。

今現在通っている方で継続の入所希望の方が12名おり、来年度入所の申し込みを受けた際、保育所の基準に沿い入所を決める予定です。

Q （仮称）大野城市障がい者支援センターについて

A 地域活動支援センターから指定障害福祉サービス事業所へ事業転換するため、施設環境を整える工事などの実施をするものです。また、現在の作業所という名称は就労の場をイメージさせるもので、ふさわしくないとされるため、大野城市障がい者支援センターに名称を変更するものです。

一般公募の形で施設の愛称を募集します。

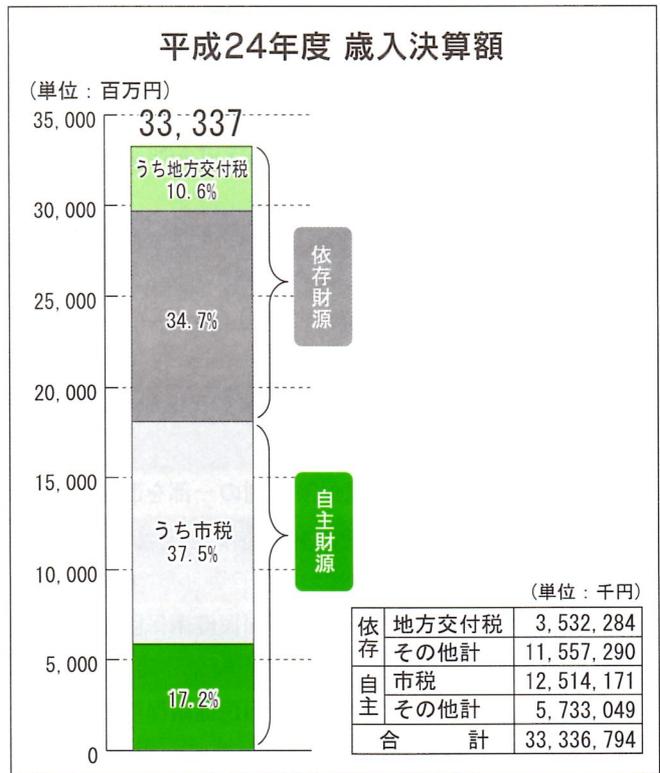
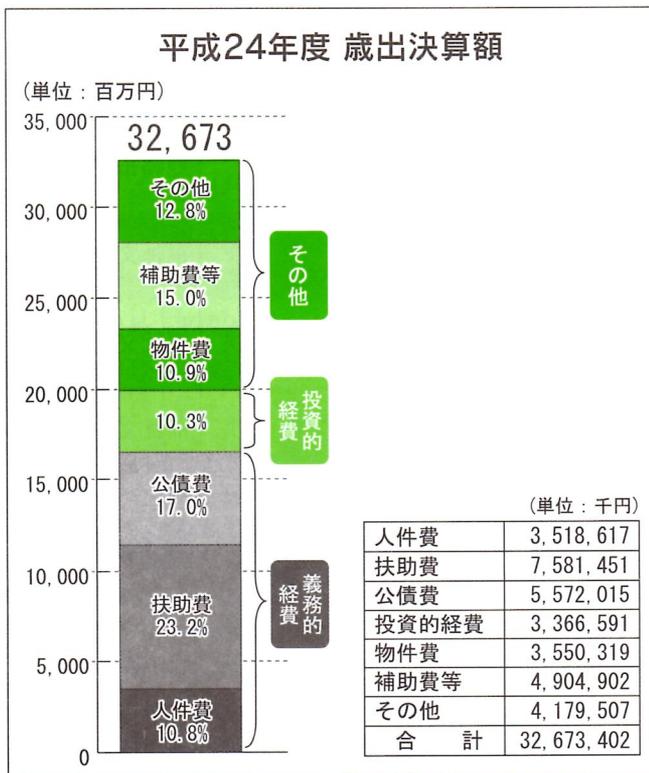
決算特別委員会 ~主な審査内容~ 平成24年度一般会計決算認定

平成24年度の総括

主に、長引く景気低迷・少子高齢化の進展による扶助費の増加・市債の償還額がピークを迎えたことによる公債費の大幅な増加、といった理由により歳出総額は増額となりましたが、歳入総額も増額となったため、今年度も黒字決算でした。

歳入総額 333億3,679万4,000円（前年度比7.3%増）

歳出総額 326億7,340万2,000円（前年度比7.6%増）



※平成24年度決算の詳細は、広報大野城11月15日号をご覧ください。

認定第1号

「平成24年度 大野城市一般会計歳入歳出決算認定について」

Q 父子家庭の児童扶養手当等の受給状況について

A 児童扶養手当については父子家庭の方も、現在43名受給されております。また、母子家庭自立支援は平成25年度から父子家庭にも給付ができるようになっています。

Q 敬老会の今後について

A 参加者は年々増え、公民館によっては手狭になっているのが現状です。今年度から狭くて入り切らないところについては、コミュニティセンターや小学校の体育館などで実施をしてもらい、その使用料については福祉課の予算で対応しています。

送迎については、基本的には区のほうにお願いしたいと思いますが、日にちを変えて市や社会福祉協議会のマイクロバスで対応する方法も検討しています。

Q 道路の側溝整備について

A 側溝の中にふたを落とし込んだ形の落ちぶた式側溝という方法が現在主流ですが、費用がかかり、なかなか整備が進んでいかないことが以前から問題になっています。道路の状態を判断し、ふたを逆に今のU型側溝の上に置き、その部分を含

めて舗装をかぶせる等の様々な方法を検討・費用比較し、整備がうまく進むような道路整備改良計画を、現在建設管理課で策定中です。

Q 見守りカメラ設置事業によるJR大野城駅の犯罪防止効果は

A 大野城市内での街頭犯罪の中で一番多いのが自転車、バイクの盗難です。JR大野城駅の西口駐輪場の盗難件数が一番多く発生していましたが、平成24年6月に見守りカメラを設置し、平成24年の7月以降はゼロ件で推移しています。

Q 総合体育館の武道室の畳の管理及び施設整備について

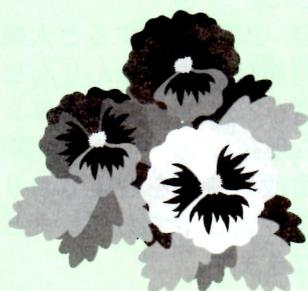
A 武道室の畳は常時敷いておらず、備品として活用されて倉庫に入れています。倉庫内は換気が悪く、そのため出してきたときにひどい臭いがすると考えられるため調べてみたいと思います。

今回の整備事業では、2階競技場の床の劣化が激しいため、研磨して、上にニスを含めてコーティングをしました。

大野城市の場合、23年経過すると大規模改修しますが、総合体育館は国体やねりんピックの影響で、大規模改修を23年ルールから外して部分的に改修をしながら現在に至っており、33年もたつと、機器も含めて改修時期を迎えています。長寿命化も含めて現在調査中であり、まとめ次第提案させていただきます。

平成25年 第4回 9月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第58号議案	大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決 (賛成17・反対1)	総務市民委員会
第59号議案	大野城市芸術文化振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第60号議案	大野城市障がい者支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第61号議案	大野城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第62号議案	大野城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第63号議案	大野城市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第64号議案	平成25年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第65号議案	平成25年度大野城市一般会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第66号議案	平成25年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第67号議案	平成25年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第68号議案	平成25年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第69号議案	平成25年度大野城市水道事業会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第70号議案	平成25年度大野城市下水道事業会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
認定第1号	平成24年度大野城市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定 (賛成17・反対1)	決算特別委員会
認定第2号	平成24年度大野城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	決算特別委員会
認定第3号	平成24年度大野城市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	決算特別委員会
認定第4号	平成24年度大野城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	決算特別委員会
認定第5号	平成24年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	決算特別委員会
認定第6号	平成24年度大野城市土地区画整理清算金特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致 認定	決算特別委員会
認定第7号	平成24年度大野城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	全会一致 原案可決及び認定	決算特別委員会
認定第8号	平成24年度大野城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	全会一致 原案可決及び認定	決算特別委員会



8月22日 熊本県阿蘇郡高森町議会
 10月25日 神奈川県藤沢市議会
 30日 東京都北区議会
 31日 滋賀県長浜市議会
 11月1日 栃木県真岡市議会
 5日 島根県松江市議会
 6日 兵庫県相生市議会
 7日 千葉県八街市議会
 13日 滋賀県彦根市議会
 14日 新潟県妙高市議会
 15日 群馬県藤岡市議会
 19日 北海道室蘭市議会
 21日 徳島県徳島市議会

◆ 視察来庁 ◆

議案番号	件名	結果	付託委員会
報告第10号	専決処分の報告について(東部中央公園における転倒事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
報告第11号	専決処分の報告について(公用車の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
報告第12号	平成24年度大野城市健全化判断比率について	報告	—
報告第13号	平成24年度大野城市水道事業会計資金不足比率について	報告	—
報告第14号	平成24年度大野城市下水道事業会計資金不足比率について	報告	—
報告第15号	平成24年度大野城市土地開発公社の決算について	報告	—
報告第16号	平成24年度公益財団法人大野城まどかびあの決算について	報告	—
報告第17号	平成24年度財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の決算について	報告	—
報告第18号	平成24年度公益財団法人大野城市体育協会の決算について	報告	—
報告第19号	専決処分の報告について(仲畑一丁目市道における自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致 同意	—
第71号議案	大野城市副市長の選任について	全会一致 同意	—
意見書案第2号	地方税財政の充実確保を求める意見書の提出について	全会一致 可決	—
	議員の派遣について	承認	—

— 陳情関係 — (全議員に写しを配布)

陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書
陳情第3号	本会議場での国旗及び地方自治体旗の掲揚に関する陳情書
陳情第4号	少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書提出についての陳情書

賛否の分かれた議案(平成25年第4回9月定例会)

会派名	新生倶楽部					公明党					新風			新政フォーラム		虹ネット		おおのじょう未来		会派に所属していない議員	
	岡部和子	永野義人	香野信儀	田中健一	山上高昭	井上正則	白石重成	福山保廣	丸山恵美子	神野芳行	佐藤義廣	天野嘉久孝	松崎正和	関岡俊実	清水純子	松田美由紀	浅田大輝	高山やす子	松下真一	古賀健一	
第58号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	●	○	
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	●	○	

(○：賛成、●：反対、欠：欠席、—：議長は表決に加わらないため)

議会だより 12月15日 会議録検索システム(市のホームページ)で会議記録を確認できます。(9月定例会分1月6日以降)

代表質問

質問内容

9月定例会では、3つの会派が、以下の項目について行いました。

新生倶楽部

- 岡部 和子
- 永野 義人
- 香野 信儀
- 田中 健一
- 山上 高昭

1. 所信表明等について

公明党

- 井上 正則
- 白石 重成
- 福山 保廣
- 丸山 恵美子

1. 井本市長、3期目の所信表明に生活者現場の目線から

おおのじょう未来

- 浅田 大輝
- 高山 やす子

1. 市長マニフェスト（8の柱）について
2. 政策形成プロセスへの新たな市民参加手法について

※○印は代表質問の発言者です。

市長3期目の
所信表明等について

新生倶楽部

問 第2の柱から、子ども医療制度の拡充について

答 これまでの助成の取り組みの検証を行いながら、これからの子育て支援策としてより効果的な施策となるよう、入院費助成年齢の延長など、助成制度拡充に向けた検討を進めていきます。

問 第7の柱から(仮称)市街地にぎわいジョインの策定について

答 新たに創出される高架下空間の利用を含め、中心市街地に人が集い、回遊性を高め市内産業の活性化を図りまちの魅力を向上させることが目的です。策定については市民の皆さんをはじめ、商工会や商店街など各種団体並びに有識者も交えた検討組織を立ち上げ、十分な協議を行いながら進めたいと考えています。

問 第8の柱から、歴史をつなぐ事業について

答 水城・大野城・基肄城1350年事業、また(仮称)大野城ふるさと館整備事業及び(仮称)歴史をつなぐ路整備事業を推進していきます。本市では、「1350年事業大野城市推進協議

会」を設立し、多くの市民参画を得て、魅力を内外に発信し、ふるさと意識醸成につなげていきたいと考えています。

問 市制施行40年のあゆみから都市化に向け膨大な費用と人の力をかけ整備してきました。一方、都市化がもたらす弊害に対処するため、並行してコミュニティづくりを進めてきました。この2つの柱をどのように評価しますか

答 地域住民の一体感が希薄化していくことを危惧し、コミュニティ施策を昭和46年の基本構想から政策の柱として取り組んでいます。これはまちづくりの将来を具体的に見据えていた当時の自治体関係者並びに町民・市民の皆さんの先見性のあらわれであり、進むべき確かな道であったと思います。



おおの山城大文字まつり
(総おどり)

生活者現場の
目線から

公明党

問 待機児童解消プロジェクトの実施について

答 平成25年9月1日現在の本市の待機児童数は120名になっており、例年に比べ市内4地区全てにおいて待機児童数が増加をしています。今年度中に保育等のニーズ調査を実施し地区ごとの保育需要量を見直したうえで子ども・子育て支援事業計画を平成26年度半ばには策定し、今後この事業計画に基づき待機児童解消に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

問 子ども医療費助成制度の拡充について

答 平成24年7月に、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市の単独事業として小学校1年生から3年生までの入院費の助成を開始しました。これからの子ども医療費における子育て支援策として、より効果的な施策となるよう、入院費助成年齢の延長など、助成制度の拡充に向けた検討を進めます。

問 介護サービスの提供について

答 現在、第5期介護保険事業計

画・高齢者保健福祉計画に基づき、介護を必要とする高齢者の皆さんが住みなれた町で生活が続けられるよう介護サービス基盤の整備を進めています。

地域密着型サービスとして入所施設では、グループホームを北地区に1カ所、地域密着型特別養護老人ホームを東地区に1カ所、在宅サービスは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型通所介護」、「複合型サービス」を行う施設を、それぞれ1カ所整備する計画です。

今後、国の方針を見ながら、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるような市の実情に応じた事業や、ボランティアを活用した事業の導入など、地域支援事業の充実を図ります。



ふるさと意識って、
行政が醸成できるの？

おおのじょう未来

問 ある事業を実施したことによって、実施前と実施後でその地域の住民のふるさと意識が変化した他自治体の事例を検証・把握しているか

答 住民のふるさと意識の変化に着目した他の自治体の市民アンケート等の資料は入手していませんが、今後とも全国の事例も検証しながら、大野城市に住んでよかったと実感してもらえりような本市独自の事業を積極的に展開していきたいと考えています。

問 満足度調査からも明らかのように、歴史系施策に対する市民の期待値は低いにもかかわらず、歴史系施策を進める合理的な理由をお答えください

答 無縁社会の状況が広がっていくと、市民の一体感や連帯感が希薄化し、市民が求める安全や福祉に関する施策についても有効に機能しなくなるおそれがあります。

ふるさと意識にかかわる歴史系施策は、基礎自治体としての使命を果たすべき大野城市がやすらぎの未来に向けて、安全・

福祉都市としての機能をこれまでに以上に拡充をしていく上でも、その確固たる土台となる先手・先取の対応として取り組んでいくものです。

問 ふるさと意識を醸成する上で、歴史系ハード・ソフト事業が地方自治法の規定する「最少の経費で最大の効果を挙げる」手段であるという根拠を明確にお答えください

答 (仮称)心のふるさと館については、初期投資と運営経費を合わせた全体経費の縮減に努めます。また、市民の一体感が十分でない地域社会においては、質の高い安全や福祉を求めるのに膨大なコストを要することがわかります。ふるさと意識の醸成に関する事業とは、ふるさと未来と安らぎの未来の基盤となるものであるかと思えます。



曙公園
(仮称)大野城心のふるさと館
建設候補地

一般質問 質問内容

注:★がついている内容を掲載しています。

- 山上高昭** ★全国学力・学習状況調査について
• 道路の新設について
- 福山保廣** ★「障がい者」への具体的な自立・就労支援について
- 田中健一** ★コミュニティのまちづくりについて
• 学校運営協議会について
- 白石重成** ★小中学校における消費者教育の推進について
- 松田美由紀** ★健康づくり・食育について
- 松下真一** ★生活保護基準の引き下げに関して
• 奨学金制度について

- 高山やす子** ★市民の安全を守る災害時の防災（減災）について
• 高齢者支援について
- 天野嘉久孝** • 子宮頸がんワクチンについて
★防犯について
- 香野信儀** ★マナーアップ対策について
• 都市農地の保全と活用
• 文化財保護について
- 清水純子** ★子宮頸がんワクチン接種後の経過と今後の対応について
• 障がい者の自立と雇用支援について

全国学力・学習状況調査の活用について

山上高昭



問 全国学力・学習状況調査の目的とは

答 一つ目は、全国的な学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることです。二つ目は、調査結果を検証し、改善の流れやそのための組織を、各教育委員会や学校につくることです。三つ目は、学校における教育指導の充実や、学習状況の改善に役立てることです。

問 実施結果の公表について

答 今回の分析結果を学力調査結果報告書として取りまとめ、教育委員や各学校に対して説明、配付という形で公表しています。今後、広く市民に公表するため、市のホームページ等を利用して公表していく予定です。

問 結果の分析・評価について

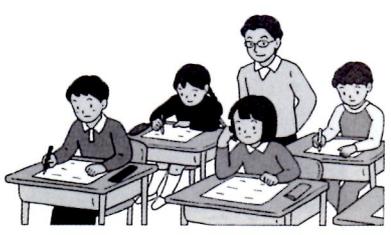
答 文章等を書く能力、数学的な考え方等について課題が見られますが、正答率は全国平均よりも高く良好な状態と言えます。生活や学習の様子については、

自分に自信を持つ子どもが多く、決まりや規則も守られている一方で、地域行事への参加が少な

問 結果の活用について
いという課題も見られます。

答 調査結果を生活や学習の状況の改善に活かすことが最も大切であると考えます。大野城市学力向上サクセスプランを作成し、学校と協力しながら学力向上の取り組みを進めており、小中学校の教頭を中心とした学力向上戦略会議を立ち上げたところで

また、本調査から確認できた課題をもとに学力テストや授業研究の改善を図っています。今後、各学校でのお便りや保護者の懇談会、学校運営協議会などで、保護者や地域住民に公表しながら、子どもたちの生活習慣や学習状況の改善に向けた家庭や地域との連携強化につなげていきたいと考えています。



防ぎましよう！
子どものインターネット被害

白石 重成



問 児童生徒の携帯電話等の利用実態は把握しているか

答 携帯電話所有率は、小学校6年生は約50%、中学校3年生は約65%であり、小学校6年生は平成19年度に比べ約20ポイント増です。

問 ネット被害の実態把握と対処の指導について

答 学校への過去5年のトラブル報告は3件、市の消費生活センターへの相談は本年度9月末現在約60件で年々増加傾向です。大野東中学校はSNS対応中心の研修や、家庭教育学級で「スマホ時代の子育て」という講話を行っています。

インターネットに関わる問題の場合、県の教育委員会や警察との連携も必要であると考えます。学校での相談体制は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が教育相談に当たり不安や悩みを感じている児童・生徒に対し個人的な面談を実施し、直接相談しにくい場合は学校内に設置したポストに投書できるようにする等の工夫をしています。教育委員会の教育相談や子ども

も相談センター、その他外部機関の相談も紹介しています。

問 ネットとよじめの実態把握と対応について

答 過去5年間でネットによるいじめと思われる案件は2件ありました。毎月実施のアンケートや教育相談などの取り組みで把握し対応しています。

問 相談体制の充実と周知の推進について

答 スクールカウンセラーの相談対応、教育委員会の教育相談、学校要請のスクールアドバイザー事業を実施しています。関係機関が連携し、情報共有を行う相談体制、要保護児童地域対策協議会や福岡児童相談所、警察等との情報交換やケース会議による対応も行っています。



健康ひんぐし
食育ひんぐし

松田 美由紀



問 正規職員としての栄養士の今後の採用方針について

答 今後、正規職員としての栄養士の採用は予定していません。

問 栄養・食生活に関する施策の情報共有するため、栄養士が配置されている部署の横断的な連携体制はできているか

答 現時点では、必要に応じ、情報共有を図っていますが、組織という形ではありません。次期食育推進計画の取り組みとして、新たに食育連携強化会議を定期的に開催することを考えています。

問 市立保育所の給食委託についてなぜ委託にしたのですか

答 正規調理員5名が今後10年間に順次退職時期を迎えることや、職員の事務負担が軽減されること、職員人件費の削減が見込まれることから委託にしました。

問 使用食材等のチェックに本市は関わっていますか

答 保育所に納品される食材のチェックは、直営2園については、市の調理員が行い、大野北

保育所は委託先の現場責任者が行っています。

問 地元農産物の活用の現状について

答 福岡県産の農産物を毎月取り入れています。今後さらに拡充できないか「給食検討会議」の中で協議していく必要があると考えています。

問 食生活改善推進会との連携について

答 推進員の養成や、定期的な研修の実施、公民館やコミュニティでの食育事業や定例会学習会などへの支援をしています。

問 スポーツ食育について

答 今後、市民の健康づくりを目的として規則正しい食生活を推進する取り組みの充実を図りつつ、食生活と運動の関係などに関する知識の啓発を図る取り組みについて研究していきます。



生活保護基準の引き下げについて

松下 真一



市民の安全を守る 災害時の防災について

高山 やす子



問 大野城市の保護費削減の総額はいくらか

答 平成25年度は約1,400万円の削減です。現時点で来年以降の試算はできていませんが、国の生活扶助費の減額見込みから試算すると、3年間で約4,500万円の減額になりそうです。

問 地方交付税の削減額はどの位か

答 普通交付税の生活保護費は、住民基本台帳人口や前年度の被生活保護者数を基礎とし、それに単位費用をかけて算出します。単位費用の見直し額を平成25年度の普通交付税に当てはめると653万5,000円の減額になります。ただし、現時点では来年以降の単位費用が未定です。影響額の試算はできていません。

問 どのような施策に影響があるか

答 主に就学援助や保育所の保育料などに影響があると考えられます。

今後税制改正において、個人住民税の非課税限度額が見直された場合、影響が出る可能性があります。

ある福祉的給付事業は、たくさんあると考えます。

しかし、現時点の人数と影響額については把握していません。

問 対策は講じているか

答 就学援助については、要保護児童・生徒は国の補助事業です。できる限り影響が出ない対応をするものと考えます。

準要保護児童・生徒は地方単独事業で、自治体の判断に委ねられています。国の取り組みの趣旨を理解した上で検討します。また、保育料やその他の施策については、個人住民税の非課税限度額が見直された場合に影響が大きいと思われるが、まだ不確定です。現時点では対策を講じていません。今後は、情報収集を図り、必要な対策も検討しなければならぬと考えています。



生活支援課

問 災害が予想されて、避難指示が出るまでの状況について

答 災害発生が予測される場合、状況に応じて避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令していきます。

避難準備情報は、人的被害が発生し、避難を要する状況になる恐れがある場合に発令するもので、避難行動要支援者などに避難に時間を要する方は、避難行動を開始してもらいます。

避難指示は、土砂災害やその前兆現象が発生した時など、人的被害発生時の危機が非常に高いと判断される状況で発令します。避難指示が発令された場合は直ちに避難するなど、身の安全を確保する行動をとっていただきます。

問 自主的に避難した市民に対する対応はどの様にするのか

答 自主避難者あるいは避難者が発生した場合は、避難誘導班が受け入れ対応に当たる事になります。

問 市内各所の災害情報伝達システム等により市民に災害に関する指示を行っているが、風雨等

により聞き取りづらく、改善が必要と思うが

答 避難勧告など発令した場合、災害情報伝達システム以外での市民への周知は庁用車や消防団による広報活動の実施、防災メーラー「まもるくん」によるメール配信、市のホームページやフェイスブックなどへの掲載、テレビやラジオの放送など様々な手段を用いて市民の皆様へ情報を伝達しているところです。

このようなことから、市民の皆様には、気象情報や市が発信している情報に充分留意していただきたいと考えています。



防犯対策に効果的な
カメラの設置を！

天野 嘉久孝



問 防災メールまもる君の情報提供の内容について

答 福岡県警統一基準により制限されているため、犯人検挙や確保の情報捜査の関係上全ての情報は提供はされていません。

問 協力団体等からの情報提供による協力で危険箇所などの把握が必要なのは

答 重要な情報源として犯罪多発場所や危険と予想される場所がより詳細に把握できると考えられることから今後検討していきたいと考えています。

問 現在設置の防犯カメラの設置効果の報告を

答 自転車やオートバイの盗難が多発していたJR大野城駅西口駐輪場に平成24年6月に防犯カメラ4台を設置以降盗難の発生件数0件と激減し絶大な効果を得ました。平成25年7月には、西鉄下大利駅東口駐輪場に5台のカメラを設置して抑止に努めています。

問 防犯カメラ設置費について

答 見守りカメラの総事業費は65万7千円となっております、内訳

は設置工事費等が61万7千円、データ取得用のノートパソコン購入費が4万円となっております。また、西鉄下大利駅東口駐輪場に設置しました見守りカメラの総事業費は51万7千円で、内訳は設置工事費などが47万3千円、カメラ作動中を表示する看板が4万4千円です。

問 人的対策が及ばない時間帯や場所に対して防犯カメラの設置を期待するが、市の考えは

答 犯罪抑止効果が極めて高いことから市営の主要駐輪場に設置し犯罪件数の5割を占める乗り物盗難の抑止を図っていききたいと考えています。

問 今後の警察との連携と筑紫野署分署に伴う計画について

答 平成26年4月から所轄が分かれます。2市1町は新署管轄となり密着した対応が可能となります。



見守りカメラ

マナーアップを進め
迷惑行為をなくそう

香野 信儀



問 迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例について・条例制定後の取り組みについて

答 平成24年8月に、関係各課で部会を設け、条例で掲げる迷惑行為を減少させるための、基本計画策定に向けて議論しています。また、8月に大野城市迷惑行為防止推進協議会を立ち上げ、会議の進め方、基本計画の骨子案など2回目の協議を行ないました。

問 条例2条に規定するごみ、空き缶等のみだりに捨てたり、飼い犬のふんを放置したりなど、迷惑行為の苦情の状況はどうか

答 苦情の件数は、平成23年は833件、24年は812件と多いため、今回の迷惑行為を無くしていく取り組みが必要と考えています。

問 迷惑行為の防止の推進に関する基本計画の策定はどのようなものか

答 推進協議会に素案作りを諮っており、迷惑行為をしない、させない人づくりと、環境づくりの2点を基本方針に、施策の方

向性を検討しています。基本計画案は、市民の意見を聴くパブリックコメントを経て、協議会で審議し、来年3月末に計画策定の予定です。

問 条例には、迷惑行為防止重点地区と迷惑行為防止活動推進地区が規定されているが、協議会で話題になったのか

答 協議会では、重点地区を指定する話はないが、推進地区について、市から積極的な呼びかけが必要ではないかとの意見があり、地域にどのような働きかけたらよいか、協議会の意見を聞きながら進めていく予定です。



上筒井ふれあい公園

女性専用外来があるといいな！
子宮がん検診

清水純子



問 子宮頸がん等ワクチン接種による欠席等の状況調査方法と結果について

答 女子生徒を対象に各中学校に調査した結果、ワクチンの接種に関連した症状により、平成24年度中の一年間に連続又は断続して30日以上欠席したり、体育の授業や部活を休んだり、一定期間教育活動に何らかの制限を生じた生徒はいませんでした。

問 厚生労働省からワクチンの接種を積極的に勧めていない、という案内を受けた本市の対応について

答 直ちに市内の委託医療機関全18医院へ積極的な勧奨を行っていること、ワクチンの有効性と安全性等の説明を徹底することなどを通知しました。

問 子宮頸がんの原因といわれているヒトパピローマウイルスは、性交渉によって感染する。性教育をきちんと行う必要があるが、現状と今後の対応について

答 性感染症について、中学校でエイズや梅毒など病名や症状の特徴を学習し、感染を予防するには性的接触をしないことやコ

ンドームの使用が有効であること、感染の不安、症状がある時には医療機関を受診することなども学習します。性教育は大変重要であり、正しい知識や行動のあり方、生命尊重や人間尊重といった豊かな心を育成するため、性教育の推進に努めていきます。

問 若い頃からがん検診を習慣づけることが必要ではないか

答 20歳から40歳までの5歳刻みで子宮がん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診を推進しています。広報やホームページによる周知と、検診を受けやすい環境づくりも併せて取り組めます。



議会だよりについて みなさまのご意見・ご感想をお寄せ下さい!

《住所》
〒816-8510
大野城市曙町二丁目2番1号
大野城市議会事務局 宛

《Eメール》
gikai@city.onojo.fukuoka.jp

《電話番号》
092-580-1938

《FAX》
092-585-8224



議会報告会を開催しました



今年も、市民に身近な議会となるべく、議会報告会を開催しました。

大野城市内の4つのコミュニティセンターで下記の日程で開催し、9月定例会の審議内容等を市民の皆様へ報告すると同時に、多くの質問や意見をいただきました。

これらの質問・意見は、今後の議会活動の参考にさせていただきます。

ご参加ありがとうございました。

参加者の声

- ・市議会の活動をコンパクトにまとめたこの報告会は大変すばらしく、今後も続けてほしい。
- ・議会が身近に感じられ良かったです。今後も頑張ってください。
- ・もっと人を集める努力をしてほしい。報告会はどうか継続してください。

【開催日・会場・参加者数】

- 11月 5日(火) 北コミュニティセンター 17名参加
- 11月 7日(木) 南コミュニティセンター 50名参加
- 11月12日(火) 東コミュニティセンター 32名参加
- 11月14日(木) 中央コミュニティセンター 22名参加



平成25年第5回12月定例会(予定)

- 12月 2日(月)10:00～本会議 提案理由説明
- 5日(木)10:00～本会議 質疑・付託
- 6日(金)10:00～各常任委員会 11日迄
- 12日(木) 9:30～本会議 一般質問
- 17日(火)10:00～本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。
みなさまの傍聴をお待ちしています。

2020年の東京オリンピック開催が決定致しました。1964年の東京オリンピックから56年の年月を経て、再び東京で開催されます。1964年のオリンピックは日本経済に「オリンピック景気」をもたらしました。2008年の北京オリンピックは中国の都市部に大きな経済効果をもたらしましたが、一方で、都市と地方の格差を助長したと言われています。

2020年の東京オリンピックでは、地方に住む一人として、地方への波及効果を期待します。7年後の東京オリンピックは、何をもたらしてくれるでしょうか。

(D・A)

あんな